

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期岩沼市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

宮城県岩沼市

3 地域再生計画の区域

宮城県岩沼市の全域

4 地域再生計画の目標

国政調査における本市の「総人口」は、平成27年の44,678人をピークに減少に転じ、令和2年には44,068人まで落ち込んでおり、令和6年4月末時点の本市の住民基本台帳（以下「住基」という。）では、43,378人となっている。国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）が令和5年に公表した推計値によれば、今後も年々減少を続け、令和22年には総人口が39,254人と40,000人を割り込むと予測されている。

「年齢3区分別の人口」動態について、平成27年と令和6年を比較すると、年少人口（0～14歳）は、平成27年4月末時点の住基では6,452人であったが、令和6年4月末時点の住基では5,346人となり、令和32年には3,464人と推測される。一方、老年人口（65歳以上）は平成27年4月末時点の住基では10,077人から、令和6年4月末時点の住基では12,088人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。

また、生産年齢人口（15～64歳）も平成27年4月末時点の住基では27,570人であったが、令和6年4月末時点の住基では25,944人と減少傾向にあり、令和32年には18,697人まで減少すると予測されている。

「自然動態」をみると、出生数は昭和53年の653人をピークに減少し、令和5年には247人となっている。その一方で、死亡数は令和5年には463人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲216人（自

然減)となっている。合計特殊出生率や平均寿命の近年の推移を踏まえると、今後この傾向は続くものと考えられる。

「社会動態」をみると、直近の令和5年では転入者(1,987人)が転出者(1,979人)を上回る社会増(8人)であったが、令和元年では転入者(1,898人)が転出者(2,097人)を大幅に下回る社会減(▲199人)となるなど、近年は社会増減を繰り返している状況である。このように、人口の減少は出生数の減少(自然減)や、転出者の増加(社会減)等が原因と考えられる。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、労働力や生産力の不足だけでなく、満足な行政サービスの提供が困難になることや地域コミュニティの衰退等様々な分野に影響すると考えられる。

この課題に対応するため、安定した雇用の創出・維持、交流人口・関係人口の拡大、結婚・出産・子育てができる環境の整備、住民、企業、各種団体、行政が“共に創る”まちづくり等に取り組むことで、人口減少の抑制を図る。なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間内における基本目標として掲げ、地方創生に資する事業の実施を通して目標の達成を図る。

- ・基本目標1 安定した雇用を創出し維持する
～岩沼で仕事をしよう!～
- ・基本目標2 新しいひとの流れをつくる
～魅力を伝えよう!岩沼で暮らそう!～
- ・基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
～岩沼で家族になろう!～
- ・基本目標4 共創のまちをつくる
～岩沼でつながろう!～

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和9年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	従業員数	16,315人	16,438人	基本目標1

	(法人市民税申告書準拠)			
イ	年間転入者数(20歳～39歳)	1,288人	1,296人	基本目標2
ウ	年少人口のいる世帯数	3,307世帯	3,316世帯	基本目標3
エ	住みよいまちだと思ふ市民の割合(市民満足度調査)	89.91%	90.00%	基本目標4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例(内閣府)：【A2007】

① 事業の名称

岩沼市まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 安定した雇用を創出し維持する事業
- イ 新しいひとの流れをつくる事業
- ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業
- エ 共創のまちをつくる事業

② 事業の内容

ア 安定した雇用を創出し維持する事業

地域産業の活性化を図るとともに、積極的な企業の誘致や農・商・工業など各産業を発展させる基盤整備、経営・創業支援の充実等により雇用の創出と維持に努め、働きやすい地域づくりに取り組んでいくほか、生涯現役社会の実現、若者や女性、高齢者等が活躍できる社会の実現、起業等に挑戦できる環境づくりに取り組んでいく事業。

【具体的な事業】

- ・仙台空港等を活かした産業振興
- ・地域経済の持続的な発展
- ・強い農業づくり 等

イ 新しいひとの流れをつくる事業

SNS やふるさと納税等を活用し、地域の情報を積極的に発信するとともに、リニューアルを行う「ハナトピア岩沼」や「千年希望の丘」などを通じて、交流人口・関係人口の拡大を図るほか、定住者の確保・維持に向けて、企業、団体との連携や行政サービスのデジタル化を図りながら、「住んでみたい」「住み続けたい」と思えるまちづくりに取り組んでいく事業。

【具体的な事業】

- ・シティプロモーションの推進
- ・交流人口・関係人口の創出・拡大
- ・定住者確保に向けた取組の強化 等

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

地域の中で安心して結婚・出産・子育てができる環境を整備するとともに、特色のある教育環境の充実に取り組んでいく事業。

【具体的な事業】

- ・結婚・出産への支援
- ・地域の中でのこども・子育て支援の充実
- ・学校を核とした教育機会の充実 等

エ 共創のまちをつくる事業

住民、企業、各種団体、行政のそれぞれが役割を果たし、地域コミュニティを活かして、“共に創る”まちづくりに取り組んでいくほか、地域の実情に応じた地域社会を構築していくため、まちづくりの担い手を育成し、安全安心なまちづくりに取り組むとともに、多様な主体の連携・参画による活力ある地域づくりを推進し、誰もが生きがいを持ち、健やかで生涯活躍できる地域社会づくりに取り組んでいく事業。

【具体的な事業】

- ・地域の担い手を育む環境整備
- ・安全安心対策の強化
- ・地域連携による活力ある地域づくり 等

※なお、詳細は岩沼市地方創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

3,000,000千円（2025年度～2027年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年9月頃を目処に外部有識者による効果検証を行い、評価実施年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本市WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2025年4月1日から2028年3月31日まで

6 計画期間

2025年4月1日から2028年3月31日まで